

市民後見人になるための登竜門!

第3期市民後見人養成課程 説明会参加者 急募中!



まだ間に合います!
さあ!行ってみよう!



★対象／伊勢原市在住の方

R4.1/21～2/10の間に全4日間の基礎研修があります!



【成年後見制度って???】

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活が送れるよう支援する制度です。

【市民後見人って???】

成年後見制度に則り、市民後見人養成課程を受講し、一定の知識を習得した上で、家庭裁判所から選任された一般市民の方の事です。選任後は、伊勢原市成年後見・権利擁護推進センターの支援を受けながら、対象の方(本人)と同じ地域に暮らす市民として、地域密着で、きめ細かく本人を見守り、後見活動を行います。

◆説明会/

★養成講座の日程・内容の詳細は、ホームページ等でご確認いただけます!

■日時：**令和3年11月20日(土)** 10:30～11:30

■会場：**成瀬コミュニティセンター 1階 ホール**

伊勢原市東成瀬 26-1

■定員：**30人(申込順)**

交通アクセス/
小田急線「愛甲石田駅」下車
徒歩 10分

養成課程
説明会



◆申込方法/電話又はFAXで事前にお申込みください!

◆申込み・問合せ/伊勢原市社会福祉協議会 成年後見・権利擁護推進センターへ

☎ **0463-94-9600** FAX **0463-94-5990**

<https://www.isehara-shakyo.or.jp/>

